がんばろう南房総

南房総のノ王し

［発行］
南房総教育事務所
令和８年９月２８日
第１１号
文責　保健体育班

食育の充実に向けて

　食育基本法（農林水産省）では、『子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。』としています。子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものです。学校の教育活動全体を通して、積極的に取り組んでいきましょう。

食育の進め方

　学校教育において食育を推進するには、食に関する知識や能力等を総合的に身に付けることができるよう、学校教育活動全体で指導することが必要です。そのためには、指導内容を系統的に整理し、各教職員の役割と相互の連携を明確にした、食に関する指導に係る全体計画を策定します。
　全体計画にそって指導体制と指導内容を整備し、児童生徒のよりよい生活習慣づくりを働きかけたり、地域における食に関する指導の充実のために全教職員が共通理解を図ったりします。
　取組については、「教科等における指導」「給食の時間における指導」「個別的な相談指導」となります。

なぜ食育！？

　食育は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるものです。
　近年、栄養の偏りや不規則な食事などによる肥満や、それらが起因と考えられる生活習慣病の増加がみられます。また、若い女性を中心にみられる過度のダイエット志向に加え、高齢者の低栄養傾向等の健康面での問題も指摘されているところです。
　成長期にあたる子どもにとって、健全な食生活は健康な心身を育むためにも欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので、極めて重要です。

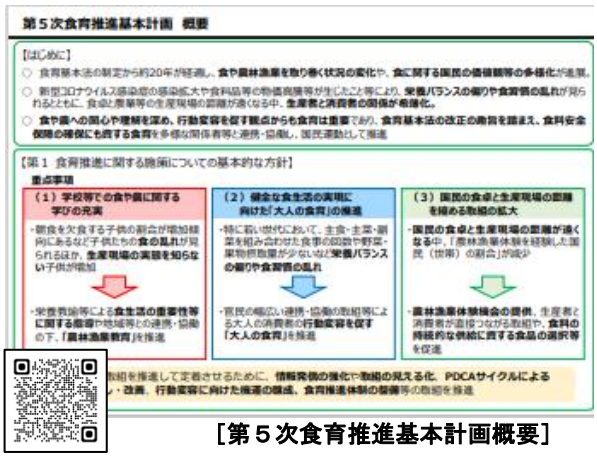


［第４次千葉県食育推進計画（概要版）から］

　食に関する知識を身に付け、健康的な食生活を実践することは、心と身体の健康を維持し生き生きと暮らすために重要となっているのです。

第５次食育推進基本計画（農林水産省）発表

　令和８年６月、国の新たな食育推進に関わる計画が発表されました。千葉県食育推進計画が今年度最終年度となりますので、「第４次千葉県食育推進計画」に示されている指標及び目標値の達成に向けた取組をお願いします。
　本号では、国の計画「第５次食育推進基本計画」について、概要を紹介します。



［第５次食育推進基本計画概要］

第５次食育推進基本計画（農林水産省）の概要

［第１　食育推進に関する施策についての基本的な方針］

（１）学校等での食や農に関する学びの充実

→栄養教諭等による**食生活の重要性等に関する指導**や地域等との連携・協働の下、**「農林漁業教育」**を推進

（２）健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進

→官民の幅広い連携・協働の取組等による大人の消費者の**行動変容を促す「大人の食育」**を推進

（３）国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

→**農林漁業体験機会の提供**、生産者と消費者が直接つながる取組や、**食材の持続的な供給に資する食品の選択等**を推進

これらの取組を推進して定着させるために、情報発信の強化や取り組みの見える化、ＰＤＣＡサイクルによる施策の見直し・改善、行動変容に向けた機運の醸成、食育推進体制の整備等の取組を推進

［第２　食育の推進の目標に関する事項］

①国民一人一人が自ら実践する目標（個人目標）
②地域等が主体となって取り組む目標（地域目標）

［第３　食育の総合的な促進に関する事項（具体的な施策）］

１．家庭における食育の推進　　２．学校、保育所等における食育の推進
３．地域における食育の推進　　４．食育推進運動の展開
５．生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
６．食文化の継承のための活動への支援等
７．食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

［第４　食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項］

地方公共団体の食育の取組状況の見える化、ＰＤＣＡサイクルによる施策の見直し・改善等

管内食育事業の紹介

（１）「地域における食育推進事業」

目　的：①栄養教諭・学校栄養職員の実践指導力を高め、指導者を育成すること。
②今日的な課題の取組について研究を行うこと。

拠点校：**君津市立周東中学校・市原市立国分寺台西中学校**　※１１月１０日に周東中学校が公開授業実施

（２）「食に関する指導事業・地区別研究協議会」　※１０月３０日オンラインにて実施

趣　旨：児童生徒が生涯を通じて健康的な生活を営むために、関係職員を対象とした食に関する指導のあり方等の研修を行い、研究協議会を開催するとともに食生活の正しい理解と望ましい食習慣の形成などに資する。

発表者：**館山市立館野小学校　井藤　昌子　栄養教諭・鴨川市立鴨川中学校　山口　裕子　栄養教諭**

（３）「高等学校と連携した食育活動支援事業」

趣　旨：豊かな圃場を持つ農業・水産系高等学校を支援校として、高等学校ごとに幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校から参加校を選定し、児童生徒等の発達段階に応じた体験を取り入れた食育活動を展開する。

実践校：**県立安房拓心高等学校**　　参加校：**南房総市立嶺南小学校**

食育資料紹介







